

# 焼津市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 令和8年4月

### 1 目的

焼津市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施済者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。このため、焼津市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

### 2 位置づけ

このアクションプログラムは、焼津市耐震改修促進計画に基づき策定する。

### 3 取組内容・目標・実績

| 令和8年度取組内容 |   | 令和8年度目標   |
|-----------|---|---|
| 計画        | <b>【財政的支援】</b><br>i) 住宅の耐震診断費に対する補助を実施。<br><br>ii) 住宅の耐震改修費に対する補助を実施。<br><br><b>【普及啓発等】</b><br>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進<br><br>・ 令和8年度は市内全域の約100戸の個別訪問を実施予定<br><br>・ 対象全戸に個別訪問またはDMを、令和12年度末までに実施予定。<br><br>ii) 耐震診断実施済者に対する耐震化促進<br>・ 耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進<br><br>iii) 改修事業者の技術力向上等<br>・ 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施（県と連携実施）<br>・ （改修事業者団体等により）耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施（県と連携実施）<br><br>iv) 一般への周知普及<br>・ 市の広報紙による制度の周知を実施<br>・ リーフレットにより制度概要等の周知を実施（県と連携実施） | ・ 住宅に対する耐震診断費補助戸数：15戸<br>・ 住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：16戸<br>・ 住宅に対する除却費補助戸数：1戸  |
|           |   | <b>前年度までの実績</b><br>令和6年度<br>・ 住宅に対する耐震診断費補助戸数：230戸<br>・ 住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：78戸<br>令和7年度<br>・ 住宅に対する耐震診断費補助戸数：12戸<br>・ 住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：68戸                |
| 自己評価      | <b>前年度（令和7年度）の取組実績</b><br><br><b>【財政的支援】</b><br>・ 住宅の診断12件、改修68件に補助を実施<br><b>【普及啓発等】</b><br>・ 個別訪問342件、DM2019件を実施<br>・ 耐震診断実施済みのお宅への個別訪問80件を実施<br>・ 講習会（低コスト講習会）を県と連携して実施<br>・ 市広報誌への掲載、自治会・さわやかクラブへの説明を実施  | <b>前年度（令和7年度）の課題</b><br><br>・ 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。<br><br><b>改善策</b><br><br>・ 戸別訪問、ダイレクトメール、市広報誌、市ホームページ、SNSなど様々な手段を活用し、引き続き補助制度の周知啓発を実施する。 |